



# 訪問栄養指導のご案内



## ☆目的

管理栄養士が、利用者様のお宅に訪問してかかりつけの医師の指示のもと、利用者様の生活に合わせて調理しやすく・食べやすい食事の工夫などをご提案いたします。

また、医師の治療方針やケアプランに沿って、他の在宅サービスとも連携をとりながら、安心して在宅での療養生活ができますよう支援いたします。

### 《このような悩みはありませんか？》

- ・食欲がなく、食事が減ってきた。食事に時間がかかる。
- ・むくみがある。
- ・食べたり飲んだりすると、すぐにむせてしまう。
- ・栄養剤を処方されたが、飲めていない。
- ・食べやすい食事の工夫を知りたい。
- ・ヘルパーにも食事作りのポイントを伝えて欲しい。



## ☆対象となる方

下記の①、②の条件を両方満たしている方が対象です。

①介護保険の「要支援」または「要介護」認定を受けている方、もしくは医療保険を利用している方で、通院による療養が困難な方。

②治療のために特別な食事管理を必要とする方。以下の疾患などが当てはまります。

糖尿病	高血圧	脂質異常症	貧血	腎臓病	心臓病	肝臓病	高度肥満症
痛風	膵臓病	胃・十二指腸潰瘍	嚙む・飲み込みが難しい方	※低栄養状態			

※低栄養状態：体重が減ってきた。食事が減ってきた。うまく食べられなくなってきた。などの状態。

## ☆訪問の時間・回数・料金

訪問時間 おおよそ 30 分から 1 時間です。

訪問回数 1 ヶ月に 2 回までご利用いただけます。

ご利用料金 1 回の訪問につき

同一建物居住者以外 530 円 / 同一建物居住者 450 円

食材料費・交通費は別途にかかります。

(平成 26 年 9 月から 11 月までは無料 \*食材料費は別途がかかります。)



## ☆サービス内容

- ・食生活のプランを立てます。  
身体の状態や生活のペースに合わせ、継続しやすく、さらに治療効果も期待できるようなプランを作ります。プランは必要に応じて何度も作り直すことができます。
- ・調理方法、食べ方の工夫などを提案いたします。  
「食事療法を始めたなら好きなものが食べられなくなる？」  
そのようなことはありません。好きな料理の作り方や、食べ方の工夫を紹介します。
- ・外食やお惣菜の選び方                      ・間食のとり方                      ・栄養補助食品の紹介

**☆訪問栄養指導をご利用されたい方は、  
かかりつけの医師やケアマネージャーなどにお申し出ください。**

